

## 令和6年度岩手県久慈保健所事業の実施状況【環境衛生課】

※ 実績は、特に断り書きがない限り、令和7年1月末現在である。

## 1 食品衛生

## (1) 営業許可、監視指導等（括弧内は令和5年度の数）

食品営業施設に対し、営業許可、監視指導及び収去検査などの食品衛生対策に必要な事業を実施した。

ア 営業許可施設数：924 施設（臨時営業、移動施設等を除く。）

イ 監視指導件数：許可を要する施設 延べ397件、(267件)

許可を要しない施設（届出施設等） 延べ125件（284件）

ウ 収去検査件数：51 検体 基準不適合1件（52 検体 基準不適合なし）

【参考】食品営業許可件数

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新規・継続	158	262	201	223	127	158
臨時営業	127	37	25	66	101	156

## (2) 食中毒事件

令和6年度は、食中毒事件の発生はなかった。

【参考】食中毒事件発生件数

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
発生件数	1	1	3	2	1	0

※全てアニサキスを原因とする食中毒であったこと。

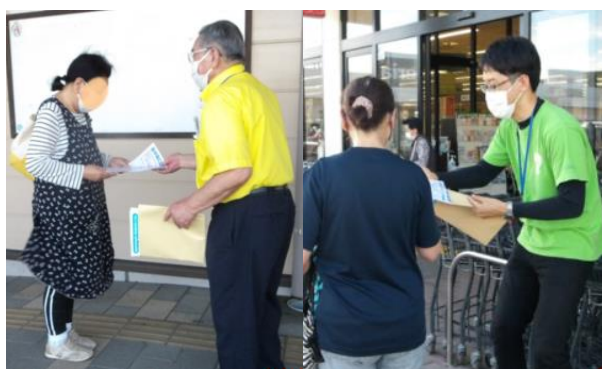
## (3) 食品衛生に関する情報提供

食中毒の発生を未然に防止するため、営業者及び一般消費者に対する食品衛生講習会を実施したほか、食品衛生月間行事等を通じて、食中毒予防対策等の食品衛生関連情報を提供し、普及啓発に努めた。

また、令和3年6月1日からの HACCP に沿った衛生管理制度の本格施行に伴い、食品等事業者を対象とした衛生管理計画作成講習会を開催した。

ア 食品衛生講習会：23 回開催・334 人参加

イ 衛生管理計画作成講習会：10 回開催・72 人参加



食品衛生月間行事



衛生管理計画作成講習会

## 2 薬務・献血

## (1) 医薬品等の適正な管理等（括弧内は令和5年度の数）

薬局・医薬品販売業等及び毒物劇物販売業者に対して、医薬品等の適正な管理、販売保管状況等の監視指導を行った。

ア 薬局・医薬品販売業等施設数：333 施設、監視数延べ139件（69件）

イ 毒物劇物販売業施設数：35 施設、監視数延べ28件（22件）

【参考】薬局等の許可等件数

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
薬局・医薬品販売業等	0	7	13	12	10	15
毒物劇物販売業	2	9	10	3	7	4

(2) 薬物乱用防止対策（括弧内は令和5年度の数）

薬物乱用防止のため、24名の薬物乱用防止指導員、薬剤師会及び保護司会の協力を得て地域に密着した啓発活動を実施するとともに、当所から講師を派遣し、薬物乱用防止教室を開催した。また、不正大麻、けしを抜去し、その撲滅に努めた。



抜去した”けし”の花

なお、主な実績は次のとおり。

ア 薬物乱用防止教室：4回開催、591人参加

イ 抜去：大麻 23,930本（10,725本）、けし 807本（570本）

(3) 献血思想の普及啓発

市町村及び献血推進団体と連携し、献血の普及啓発に努めた。また、当所が中・高等学校で実施した薬物乱用防止教室に併せ、献血に対する若年層の理解促進に努めた。主な実績は次のとおり（令和6年11月末現在）。

・200ml 献血：目標 26人※、実績 18人(30人)

・400ml 献血：目標 1,118人※、実績 803人(988人)

・200ml 換算本数：目標 2,262本※、実績 1,624本(2,006本)、達成率 71.8%(88.7%)

※令和7年3月末における目標人数

3 狂犬病予防・危害防止

犬による危害の発生を防止するため、放浪犬の捕獲、抑留を行うとともに、犬の飼い主等に対し、正しい犬の飼い方について市町村広報等を活用し啓発を行った。

【狂犬病予防等に関する実績】（令和6年12月末現在、括弧内は令和5年度の数）

(1) 総登録頭数：3,085頭、うち新規138頭（3,154頭、うち新規243頭）

(2) 狂犬病予防注射頭数：2,130頭（2,449頭）

(3) 捕獲抑留頭数：11頭（14頭）

(4) 犬の返還頭数：9頭（8頭）

(5) 犬の譲渡頭数：7頭（9頭）

(6) 犬の苦情件数：33件（33件）

また、平成25年9月の動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、管内の犬猫の殺処分数を減らすため譲渡事業に力を入れている。

一般社団法人岩手県獣医師会久慈支会、管内で活動する動物愛護団体（わん’ S 倶楽部）及び岩手県動物愛護推進ボランティアと連携して動物愛護週間行事として動物愛護フェスティバル in 久慈、動物慰霊祭及び災害時のペット同行避難訓練を実施した。

【参考】犬、猫の返還・譲渡頭数

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
犬	17	28	21	19	17	16
猫	4	12	27	3	44	42



動物愛護フェスティバル



災害時のペット同行避難訓練

#### 4 生活衛生

理・美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場、住宅宿泊事業、特定建築物の施設について、衛生の確保・向上に向けた監視指導のほか、建築物の環境衛生を確保するため、事業者の登録、指導等を行った。

また、美容組合員向け衛生消毒講習会を実施し、管内美容所における衛生水準の向上を図った。

- 施設数：348 施設
- 監視件数：延べ 66 件（R5 年度 延べ 129 件）

【参考】生活衛生営業等施設数

理容所	美容所	クリーニング所	旅館	公衆浴場	興行場	住宅宿泊事業	特定建築物
100	153	21	36	16	3	1	17

#### 5 水道施設指導

水道施設については、ライフラインの基盤となる施設であり衛生確保が求められる施設である。本年度においても立入検査を行ない維持管理について指導を行うことにより、水道水の安全確保に努めた。また、一般飲料用井戸についても、依頼による水質検査の実施や衛生確保を図るうえでの必要な措置等の指導を行った。

- 施設数：45 施設
- 立入検査数：延べ 19 件（R5 年度 延べ 23 件）

【参考】水道施設数（令和 6 年 3 月末現在）

上水道	簡易水道	条例水道	簡易専用水道
2	9	2	32

#### 6 浄化槽指導

浄化槽は、公共用水域の保全や公衆衛生を確保するために必要な施設であり、設置者にあつては適正な維持管理が求められる。本年度においても設置者に対して法定検査の励行等適正な維持管理について指導した。また、不適正浄化槽について管理者や維持管理業者に対する立入検査を行った。

- 施設数：4,397 施設
- 立入検査数：延べ 16 件（R5 年度 延べ 21 件）